



緑の谷間に 泳ぐよ鯉のぼり

芝生に寝転んだ
目を閉じると
青い空 緑の山

街を歩いた
立ち止まると
いい香り 心地よい音

どんなときも どこにいても
心を開いて
見えてくる 聞こえてくる

有限会社テツ・オフィス 社員一同
埼玉県坂戸市花影町30-15 キナステップビル 〒350-0236
Tel.049-284-5522 Fax049-283-7640

テツオフィス

検索

時代に沿った身近な相続法大改正

5月1日は令和元年の始まり。元号が変わり来年はオリンピックイヤー。5G解禁も含めて新しい時代を感じます。同時に高齢化社会の始まりでもある時代に合わせ、身近な民法(相続法)が大改正され、次の日程で施行されます。

- ◇2019年1月13日(すでに施行されています。)
- ・自筆証書遺言の方式を緩和する方策
- ◇2019年7月1日(施行済)
- ・遺産分割前の預貯金の払い戻し制度の新設
- ・遺留分制度の見直し
- ・相続の効力などに関する見直し
- ・相続人以外の貢献を考慮するための方策
- ◇2020年4月1日
- ・配偶者居住権及び配偶者短期居住権の新設等(・債券法施行)
- ◇2020年7月20日
- ・法務局における自筆証書遺言の保管に関する法律

配偶者居住権

最も注目されているのは「配偶者の居住権を保障するための方策(2020年7月20日施行)」です。これは相続発生時に、第三者に建物が遺贈された場合等、同居していた配偶者が居住できなくなるため短期居住権を認め、最低6カ月間無償で建物に居住する権利を配偶者に取得させます。

また、相続により居住する建物を取得した場合、建物は現金などと同じく遺産の一部となるために現金や預貯金を確保することが難しくなります。そこで建物をモノとしてではなく居住権として価値を



算出し、現金などを確保できるようにさせるのが配偶者居住権です。

【例】遺産

遺産	自宅20000万
	現金30000万
合計	50000万
相続人	
妻(二分の一)	
子(二分の一)	
(現行)妻	建物20000万
	現金5000万
長男	現金25000万
(施行後)妻	配偶者居住権10000万
	現金15000万
子	居住権付建物10000万
	現金15000万

いかげんかでしょうか。土地建物も遺産の一部である限り、分割対象となる現行制度と比べ、権利としてみなす新しい制度は、長年連れ添った嫁と娘の間で分割協議がうまくいかない時、わずかな現金でも嫁が確保できることになり、変に安心しました(汗)。

自筆証書遺言

次に遺言制度に関する見直しで「自筆証書遺言の方式が緩和(2019年1月13日施行済)」されました。

過去より遺言は全て手書きと規定され、財産目録などは作成に手間がかかりました。しかし、今回、パソコンで作成された遺産目録、預貯金証書のコピー、登記簿謄本の添付が全頁署名押印を条件に認められることになり、さらに自筆証書遺言の紛失を防ぐためや、改ざん隠匿、遺言書の存否の争い等を防ぐために法務局での保管も可能

(2020年7月20日施行)となりません。

自筆証書遺言を法務局に保管でき、検認も必要ではない。字が下手で面倒くさがりの私は「これだ!」と思いました。しかし遺言書作成の目的が「被相続人の意思の反映」や「紛争を防ぐこと」だと冷静に考えると従来からの公正証書遺言が安心のようにも思えます。また、制度の見直しのうち遺言執行者の権限も明確化されています。

預貯金

「遺産分割前の払い戻し制度が新設(2019年7月20日施行)」は、子としての相続人になる日が近づいている者は理解しておきたい改正です。

平成28年1月18日まで



は各金融機関は分割協議前であっても、相続人が有する法廷相続分の範囲であれば、可分債権として口座からの引出しができました。しかし同年12月19日以降、最高裁判所がその行為を否定し、できなくなりまし。今回の改正では所定の書類を提出すれば、相続時残高の三分の一×法定相続分までは引き出せることになりました。(但し金融機関ごとに上限150万円)

葬儀費用をはじめ、当面の生活費等、分割協議成立までの生活不安が若干緩和されるように思います。

他に「遺産分割などに関する見直し」や「相続人以外の貢献考慮」等々大切な改正がたくさんありますが、ご紹介しきれませんでした。大改正が円滑な市民生活につながることを願います。

参考文献

行政書士宅元埼玉調停人候補能力向上研修会資料 弁護士 松岡正高著
事例でわかる相続法改正 自由国民社

平成を思う

この事務所だよりが届くころには、元号が『令和』に改元されています。昭和から、平成に変わった高校3年生の冬休みは、進学先もすでに決まり、東京足立区「西新井大師」で護摩祈願受付のアルバイトに精を出していました。昭和天皇ご崩御に伴う平成への幕開けだったので、今回の改元とは、ずいぶん印象が違い、喪に服すため、お休みかなあと、のんきなことを考えていた印象があります。（神社は喪に服す必要がないらしく、平常営業でした）そんなこんなで始まった平成を勝手に振り返ってみました。



まず「情報」「通信」関連です。平成3年に生保会社の事務職員として入社当時、外出中の営業担当者で連絡を取るにはポケベル。どうしても急ぎの時は、訪問先に電話をし取り次いでいただくかでした。それが、今は、携帯電話の時代を経てスマホが一般的になり、ラインやメールで連絡を取れるようになりました。

保険料計算は、当時もオンラインで可能でしたが、今のようないろんなサービスは全くありませんでした。今ではインターネットの普及に伴い、高速で瞬時に情報のやり取りができるため、いつでもどこでも保険料計算が可能で、お客様が直接インターネット経由で保険に加入することも可能となりました。ただし、その便利さの陰で大量の個人情報、インターネットでやり取りされ、個人情報の漏えいや、サイバー攻撃の報道が絶えません。

次に「働きかた」です。平成初期「セミリタイア」というのが、もてはやされました。60歳の定年後、疲れ果てて自由な時間を得るのではなく、50代半ばで定年退職し、元気なうちに余生を楽しむ。それが今（人生100年）「定年延長」がスタンダードになりつつあり、最近では「70歳まで現役！」という声も聞こえてき

ます。確かに、30年前の70代と今では、格段に若い気がします。ただし、そうなる「長生きリスク」が、現実問題として差し迫り、老後生活のライフプラン設計は重要となりました。



そして「医療」です。平成の始まりの頃「がん」は死に至る病に近い印象でしたが、いまでは、初期の乳がんなどは日帰り手術が可能となりました。脳卒中なども、一度倒れたら、多くが一生寝たきりでしたが、リハビリ技術の発達もあり、たくさんの方が職場復帰されています。ただし「がん」や「脳卒中」罹患後の職場復帰は、継続治療等の関係で収入減のリスクが増大します。死亡した場合のリスクではなく、病後生活の「生きるためのリスク」を考えなければならぬようになりました。



・・・と、勝手に平成を振り返ると、穏やかな平成の30年間だと思っていたところが、じわじわと大きな変革が身近に起こっていることに気づきます。大災害などとは違い、緩やかな変化は、その利便さの陰に潜むリスクを見落としがちです。時代ともに変化するリスクへの備えをご提案し、安心・安全な生活に寄り添っていただける令和でもありたいと思います。

モバイルエージェント

【モバイルエージェントアプリ】ダウンロードからマイページ登録をおすすめします！



今号のお店紹介は開店5年目。まじめなご主人の手柄が伝わる「手打ちそば悠」様です。十割そばもあり、粋な「蕎麦屋で飲む」に相応しい丁寧な仕込まれた一品料理も自慢です。ランチタイムはかやくご飯の注文もでき、月替わりのご飯は季節を味わえます。

<店主より>

当店のそばは、北海道音威子府産の蕎麦粉を100%使用した香り高いそばです。東京の手打ちそば店で10年間修行し料理長を務めた店主が、毎日丹精こめて打ち、茹でています。スタンダードな二八そばの他に、つなぎを使わず蕎麦粉だけで打った「十割そば」、玄そばを挽き込んだ力強い味わいの「田舎そば」を週替わりで提供。また、季節ごとに旬の食材を使った「おすすめそば」もご用意しております



悠 手打そば



十割蕎麦



5月はあさりご飯



地鶏つくねせいろ



竹の子そば

埼玉県坂戸市千代田1-14-6 千代田マンション101号（ヤオコー坂戸千代田店前）
電話 049-282-6666
ホームページ <http://teuchisobayu.com/>
営業時間 毎週火曜日定休日
昼11:30~15:00（ご注文は14:45まで）
夜17:00~21:00（ご注文は20:45まで）



一品料理のお品書きを見ていると飲みたくなります。

新年度は、まさかの雪と桜の、美しくも不思議な光景を見ることができ、ラッキーな始まりです。2月より新たにお客様担当として井上が加わり、年齢が高齢化している弊社の平均年齢が、若干下がりました。というところで、ワタクシ少し若返ったつもりで今年度も頑張りたいと思っております。さて、この時期になると、申込書やその他書類の前年度分の整理を行うのが恒例なのですが、

今日の事務所

紙書類の多いこと！段ボール箱数箱がいっぱいになり、動かすのはもはや危険な作業に・・・場所とはとるわ、重いわ、大変です。以前に整理整頓が苦手と書いたことがあるのですが、相変わらずです。せめて、○○えもんのポケットから出てくる「スマートフォン」でもあれば楽になるのかな（ネット通販にありますけど）と、書類の山と格闘しております。

「ほじめまつい」静岡県沼津市出身の井上亜崇加（あすか）と申します。今年2月に入社いたしました。現在、事故関連の業務と契約更新のお手続きを担当しています。まだ実務は始めたばかりでございます。家事、育児（双子の女の子）と新しい仕事の両立はなかなか大変ですが、日々頑張っております。それでは、自己紹介を兼ねて故郷のお話を少し。沼津市は静岡県の東部、駿河湾を臨む伊豆半島の付け根に位置する港町です。実家は、海から約2キロの場所にあります。年間を通して晴天が多く、温暖な気候に恵まれ、潮の香りがする海風がとても気持ちの良い過ごしやすい地域です。また、富士山がとても綺麗に見えるのですが、実家から歩いて行ける千本海岸から見える景色が私のお気に入りです。富士市まで続く松林と富士山と千本浜の波の音の中になると、不思議と無心になって時間を忘れさせてくれます。女子校時代はマラソン大会のコースで千本浜を走りましたが、今思えば贅沢なコースだったなあと思います。そんな沼津が今でも大好きな井上ですが、これから少しでも皆様のお役に立てるように頑張ります。どうぞよろしくお願いたします。



編集後記です。

先日、腰を痛めてしまい、歩くことすらままならず、腰の重要性を改めて思い知りました。▼これではいけないと、腹筋・背筋の強化を！筋トレは苦手なんですけど、「腹筋ローラー」が良いらしいとのこと、完治したらやってみることに。数か月後には、腹筋が割れちゃうかもと妄想中。スマートフォンがなくても段ボールをらくらく運べそうです。取らぬ狸のなんとやらですね（笑）（ゆ）

義理の両親と同じ敷地内に同居するようになって4年。坂戸市内在住なので、方言などもないのですが（？）驚いたことが一つ。場所を示すときに〇〇の南とか、△△さんの家の東側とか、東西南北で位置を伝えることです。▼一般的には前後左右だと思えます。最初、どっちが南でどっちが北か一々頭で考えてましたが、越生の山のある方は（西）家の建っている方は（南）というのがわかり「なるほど」と思いました。▼お客様に、更新などでお話しする際、こちらが日常使用している一般的な表現も、もしかしたらお客様にとっては、年に一度のことばかりづらいかもかもしれません。▼もう一度、ボイスレコーダーで自分の説明を聞いて、平易で分かりやすいご案内を再確認してみようと思えます。（き）

都内の大学に通う娘に現代大学事情を聴くと、首都圏自宅通学が、地方出身アパート暮らしより断然多いそうだ。▼経済の減速も原因だろうが、一極集中を防ぐための「23区内大学定員適正化」政策の浸透かもしれない。▼多感な時期に多様な風土と風景で育った学生たちが同じ教室で学ぶことは「豊か」と思うのだが・・・（て）

春で小学5年生になった娘達。小さい頃からとても活発で負けず嫌い！▼お友達に誘われて4月から坂戸の陸上クラブに入りました。まだ始めたばかりですが、桜舞い散るグラウンドの中楽しんで参加しています。最近では気持ちの良い天候なので、見学している自分も春風を感じながら心地良い時間です。▼つい先日は、主人のゴルフ練習について行った娘達。主人に教えてもらい何回かやってみたら、ハマってしまいました。▼「誕生日プレゼントは子供用ゴルフセットにしようかな」なんて話していました。ビックリです！▼暖かくなってきた今日この頃、気持ち新たに（?!）新しいことを始める人も少なくないと思います。もしもの備えなど、ご相談などございましたらお気軽にお問い合わせ下さいませ。（あ）

両親が北海道は釧路から埼玉へはるばるやってきました。しかも函館〜青森間のフェリー以外は全て運転！距離にしてざっと1200km！なんと弊社から社長の故郷・飯塚市まで行ける距離です。▼青森、福島で一泊し翌日に合流。さらにその翌日から鎌倉〜箱根。翻って長野県は善光寺。群馬県は草津と二泊三日のよくばりすぎの小旅行（?）。親不孝の繰返しを、こぞとばかり取り返すべく観光プランの作成にいそしんでいる次第。▼私に会うため長時間運転して来てくれた父を労い、旅行中は私も運転。もちろん父の保険で運転可能なことを確認して。▼始まる大型GWの予定を前に、「そういうや、あの人は運転できるの？」なんて思ったあなた！旅行の前には事前に保険証券を確認を！もしくはご連絡お待ちしております！（ひ）